

第 3 期中期目標期間業務実績等見込報告書 別冊
小項目別の業務実績及び自己評価

目 次

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

- (1) 地域医療の提供 1
- (2) 高度・専門医療の提供 5
- (3) 災害医療等の提供 10
- (4) 認知症の専門医療の提供 11
- (5) 介護サービスの提供 12

2 地域連携の推進

- (2) 地域包括ケアシステムの推進 13
- (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 14

3 医療従事者の養成と専門性の向上

- (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 15
- (2) 機構職員の養成 16
- (3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 17
- (4) 信州木曽看護専門学校の運営 18

4

- (1) より安全で信頼できる医療の提供 19
- (2) 医療等サービスの一層の向上 20
- (3) 先端技術の活用 23
- (4) 信州大学等との連携 24
- (5) 医療に関する研究及び調査の推進 25

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の強化

26

2 働き方改革への対応

27

3	職員の勤務環境の向上	29
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1	経常黒字の維持	30
2	経営基盤の強化	
(1)	収益の確保	31
(2)	費用の抑制	34
第8	その他業務運営に関する事項	
1	コンプライアンスの推進と適切な情報管理	37
2	施設整備及び医療機器に関する事項	38

◎ 項目別の評価区分

評価区分	判断の目安となる業務実績の見込
S	中期目標・中期計画を大幅に上回って達成することが見込まれる（定量的目標においては目標値の120%以上）
A	中期目標・中期計画を達成することが見込まれる（定量的目標においては目標値の100%以上120%未満）
B	中期目標・中期計画を概ね達成することが見込まれる（定量的目標においては目標値の80%以上100%未満）
C	中期目標・中期計画を下回ることが見込まれ、改善を要する（定量的目標においては目標値の60%以上80%未満）
D	中期目標・中期計画を大幅に下回ることが見込まれ、抜本的な改善を要する（定量的目標においては目標値の60%未満）

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(1)地域医療の提供 ア 地域医療

中期目標

各病院は、地域の医療需要を見極め、持続可能な医療を提供すること。特に、下伊那南部地域を主な診療圏としている阿南病院と、木曽地域唯一の有床医療機関である木曽病院は、地域を医療で支える使命を担うべく、高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を提供することで、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たすこと。
また、身近な医療圏で安心して出産ができる体制を維持するとともに、院内助産の推進について検討すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 地域医療の提供 ア 地域医療 各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに、診療機能の充実を図る。 阿南病院及び木曽病院は、関係機関等と連携し在宅医療を提供する中で、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たす。 信州医療センターは、産科医療体制の充実に努めるとともに、院内助産体制の整備について検討し、木曽病院は、産科医療体制を維持する。													B	
	1-1	救急患者数	件											
				信州		4,715	5,747	7,739	6,778				S	
				駒ヶ根		272	226	169	177				C	
				阿南		932	1,019	1,254	1,612				S	
				木曽		2,784	3,284	3,398	3,506				S	
				こども		3,199	3,447	3,462	3,745				A	
	1-2	応需率	%	信州		95.3	93.8	95.2	96.1				A	
	1-3	救急車受入件数	件											
				信州		1,482	1,716	1,960	2,116				S	
				阿南		250	233	292	312				S	
				木曽		995	1,011	1,222	1,186				A	
				こども		271	319	387	482				S	
	2-1	手術件数	件											
				信州		1,683	1,600	1,697	1,823				A	
				阿南		71	86	88	102				S	
				木曽		537	686	457	494				B	
				こども		1,683	1,667	1,583	1,596				B	
	2-2	全身麻酔手術件数	件											
				信州		724	773	671	833				A	
				木曽		195	243	221	169				B	
				こども		1,195	1,305	1,414	1,449				S	
	4	分娩件数	件											
				信州		223	256	253	189				B	
				木曽		72	75	78	76				A	
				こども		292	293	312	265				B	
	5	産後ケアの実施状況（母の数）	人											
				信州		59	36	13	42				C	
				木曽		7	6	4	5				C	
				こども		3	4	2	2				C	

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
	6	在宅医療件数（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）	件												
		（訪問診療）		信州		238	214	51	58				C		
		（訪問看護）		信州		4,430	4,226	4,099	3,930						
		（訪問リハ）		信州		4,479	3,836	3,714	1,999						
		合計		信州		9,147	8,276	7,864	5,987						
		訪問看護		駒ヶ根		1,931	1,796	2,282	1,845				B		
		（訪問診療）		阿南		313	302	205	185						
		（訪問看護）		阿南		2,963	2,767	2,533	2,167				C		
		（訪問リハ）		阿南		843	1,006	862	835						
		（訪問服薬指導）		阿南		29	28	31	24						
		合計		阿南		4,148	4,103	3,631	3,211						
		（訪問診療）		木曽		552	559	232	194				B		
		（訪問看護）		木曽		4,169	4,254	3,455	3,421						
		（訪問リハ）		木曽		840	1,027	931	868						
		合計		木曽		5,561	5,840	4,618	4,483						
		（訪問診療）		こども		45	37	44	74				S		
		（訪問リハ）		こども		9	7	7	0						
		合計		こども		54	44	51	74						
	7-1	人間ドック（日帰り）	件												
				信州		1,913	2,091	2,294	2,472				S		
				阿南		212	242	238	263				S		
				木曽		452	515	503	586				S		
	7-2	人間ドック（1泊2日）	件	信州		128	130	135	122				B		
	7-3	健康診断	件												
				信州		1,497	1,624	1,622	1,520				A		
				阿南		1,097	1,069	1,014	999				B		
				木曽		803	882	1,459	1,467				S		
	7-4	がん検診	件												
				信州		1,892	2,083	2,243	2,059				A		
				阿南		1,004	984	831	901				B		
				木曽		408	401	419	404				B		
	7-5	妊婦検診	件												
				信州		4,508	5,171	5,026	4,100				B		
				木曽		731	729	1,006	925				S		
				こども		4,508	3,597	3,586	3,049				C		
	7-6	予防接種（コロナワクチン除く）	件												
				信州		4,823	4,405	4,507	3,912				B		
				阿南		3,686	2,441	2,716	2,348				C		
				木曽		3,652	2,930	3,335	3,198				B		
				こども		367	331	304	268				C		
	8-1	機器共同利用件数（オープン検査含む）（CT）	件												
				信州		328	305	416	360				A		
				阿南				30	63				S		
				木曽		26	51	71	102				S		

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中 期計画	評価区分		
	8-2	機器共同利用件数(オープン検査含む)(MRI)	件												
				信州		240	249	327	206				B		
				阿南				15	12				B		
				木曽		4	9	13	38				S		
	8-3	機器共同利用件数(オープン検査含む)(リニアック)	件	こども		1,905	1,882	788	2,080				A		
	8-4	機器共同利用件数機器共同利用件数(オープン検査含む)(ガンマカメラ)	件	こども		10	46	45	54				S		
	8-5	機器共同利用件数機器共同利用件数(オープン検査含む)(上部消化管内視鏡検査)	件	信州		351	378	321	315				B		
	8-6	機器共同利用件数機器共同利用件数(オープン検査含む)(その他)	件												
				信州		66	59	113	79				A		
				阿南					2				S		
			木曽		5	5	4	15				S			

- 項目別の状況
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- Ⅰ 県立病院が担うべき医療等の提供
- (1)地域医療の提供 イ へき地医療
- 中期目標

阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を維持するとともに、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療や、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第Ⅰ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 Ⅰ 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 地域医療の提供 イ へき地医療 阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係機関等との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。 また、へき地診療所からの要請に基づき医師を派遣する等の支援を行う。													B	
	3-1	へき地巡回診療回数	回	機構全体										
				阿南		26	26	25	25				B	
				木曽		21	19	18	12				D	
	3-2	うちオンライン診療回数	回	木曽					4				S	
	参考	売木村診療所診療回数	回	阿南			46	77	79					
参考		うちオンライン診療回数	回	阿南				30	29					

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(2)高度・専門医療の提供 ア 感染症医療

中期目標

信州医療センターは、第一種及び第二種感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院並びに結核指定医療機関、木曽病院は、第二種感染症指定医療機関として、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など、県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。

中期計画	指標 番号	業務実績／法人自己評価												県評価	
		項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療 信州医療センター及び木曽病院は、県が行う感染症対策と連携し、感染症の発生予防やまん延防止を図るとともに、感染症発生時には、早期に適切な医療を提供する。 信州医療センターは、県の感染症医療の拠点病院として、感染症に対し適切な診療を提供するほか、感染症発生時に迅速な対応ができるよう定期的に受入訓練を実施するとともに、教育機能の拡充及び医療機関、地域住民への最新情報の発信に努める。													A		
	参考	新型コロナウイルス感染症に関する指標													
	参考	感染者受入数	件												
				信州		2,181	2,314	3,294	2,278						
				駒ヶ根			58	89	89						
				阿南		56	49	48	50						
				木曽		33	34	109	119						
				こども		0	3	55	30						
	参考	疑い患者受入数	件												
				信州		21	2	81	0						
				駒ヶ根		71	23	3	8						
				阿南											
				木曽		5	0	1	0						
				こども		23									
	参考	検査回数（PCR）	件												
				信州		341	1,826	1,541	73						
				駒ヶ根		8	319	847	189						
				阿南		341	1,333	2,882	849						
				木曽		324	1,804	3,486	901						
				こども		52	1,082	3,124	10						
	参考	検査回数（抗原定性検査）	件												
				信州		1,074	3,625	5,665	7,352						
				駒ヶ根		16	167	339	71						
				阿南		1,333	249	1,636	1,783						
				木曽		42	0	229	2,976						
				こども				20	372						
	参考	検査回数（抗原定量検査）	件												
				信州			8,240	24,419	10,237						
				木曽			3,527	2,886	230						
				こども											
	参考	発熱外来受入人数	人												
				信州			4,620	9,383	5,890						
				阿南		119	515	2,323	1,512						
				木曽			2,298	3,424	252						
				こども			0	0	0						

中期計画	指標 番号	業務実績／法人自己評価												県評価	
		項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中 期計画	評価区分	評価区分	
	参考	ワクチン接種実績（住民）	件												
				信州			5,072	3,396	799						
				駒ヶ根			387	323	270						
				阿南			7,756	4,183	2,519						
				木曽			847	18	89						
				こども			171	221	69						
	参考	ワクチン接種実績（医療従事者）	件												
				信州		450	2,993								
				阿南			905	416	297						
				木曽			1,799	929	0						

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(2)高度・専門医療の提供 イ 精神医療

中期目標

こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を着実に実施するとともに、依存症等の専門医療を提供すること。また、ニーズの高まっているゲーム依存症などの治療について検討するとともに、発達障がいや摂食障がいなどの児童青年精神医療の強化等について、信州大学医学部と連携して取り組むこと。
また、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
イ 精神医療 こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。 ・精神科救急医療の常時対応型病院として、24 時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、m-E C T（修正型電気痙攣療法）等の先進的な専門医療を充実する。 ・県全域を対象とした児童・思春期、青年期注3）の精神疾患の専門医療機能を充実させる。 ・アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療機能の強化や医療従事者等への研修の充実を図るほか、ゲーム依存症の診療体制を整備する。 ・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15 年法律第110号）に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。													A		
	12-1	r-TMS件数	件	駒ヶ根				90	100				A		
	12-2	m-ECT件数	件	駒ヶ根		243	245	322	293				S		
	12-3	ウォークイン救急患者数	人	駒ヶ根		80	81	94	112				S		
	13	児童思春期入院患者数	人	駒ヶ根		58	58	61	58				A		
	14-1	発達障がい専門外来患者数	人	こども		83	94	98	98				A		
	14-2	児童思春期発達外来患者数	人	木曽				36	71				S		

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(2)高度・専門医療の提供 ウ 高度小児医療、周産期医療

中期目標

こども病院は、県における高度小児医療を担う病院として、小児医療及び救命救急医療を提供するとともに、総合周産期母子医療センターとして、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながら、その役割を果たすこと。
また、成人移行期患者等の新たなニーズに対する医療の充実について、信州大学医学部附属病院と連携して取り組むこと。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (2) 高度・専門医療の提供 ウ 高度小児医療、周産期医療 こども病院は、県における高度小児医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。 ・高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県的立場で小児重症患者の医療体制を充実する。 ・小児在宅医療の支援体制の充実のほか、信州大学医学部附属病院等と連携した成人移行期患者注4）に対する継続的な医療の充実に取り組む。 ・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。															
	9-1	新生児マススクリーニング検査等の高度検査機器を活用した遺伝子検査件数	件	こども		13,874	13,710	19,170	23,073				S		
	9-2	PICU病床稼働率	%	こども		72.8	55.3	62.1	72.5				B		
	9-3	NICU病床稼働率	%	こども		81.8	87.5	81.2	78.3				B		
	9-4	MFICU病床稼働率	%	こども		54	56.8	57.1	55.3				A		
	10-1	成人移行期介入患者数	人	こども		73	283	416	599				S		
	11-5	成育女性外来患者数	人	こども		0	94	160	161				S		
	11-3	周術期術前外来患者数	人	こども		8	62	266	233				S		
	11-4	薬剤師外来実績	件												
		(持参薬なし面談件数)		こども		643	633	597	610				A		
		(薬剤鑑別件数)		こども		764	792	809	1,036						

● 項目別の状況
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 県立病院が担うべき医療等の提供
(2)高度・専門医療の提供 エ がん医療
中期目標

信州医療センター、阿南病院、木曽病院及びこども病院は、がん診療連携拠点病院との連携を強化するなど、がん診療機能の向上を図ること。特に木曽病院は、地域がん診療病院としての役割を果たすこと。こども病院は小児がん診療機能の向上に努めること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (2) 高度・専門医療の提供 エ がん医療 質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。 信州医療センターは、内視鏡センターの充実強化を図り、木曽病院は、地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実に努める。また、こども病院は、小児がん診療機能の向上を図るとともに、小児がん連携病院として、小児がん拠点病院と連携して診療体制の整備に努める。													A	
	15	がん相談支援センターにおけるがん相談件数	件	木曽		1,286	1,434	2,064	2,092				S	
	28	内視鏡検査件数	件	信州		6,316	6,657	6,836	6,959				A	
	参考	対策型胃内視鏡検診受託件数	件	信州		312	339	452	394					

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(3)災害医療などの提供

中期目標

長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすとともに、災害時においても、医療・介護サービスの提供ができる体制を整えること。
こころの医療センター駒ヶ根は、災害派遣精神医療チームの派遣体制を確保すること。
木曽病院は、木曽地域における災害拠点病院としての役割を果たすとともに、災害派遣医療チームの派遣体制を確保すること。
また、電子カルテのバックアップシステムを構築するなど、災害時に必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。

中期計画	指標 番号	業務実績／法人自己評価											県評価	
		項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (3) 災害医療等の提供 長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院は災害拠点病院及びDMAT（災害派遣医療チーム）注5）指定病院として、こころの医療センター駒ヶ根はDPAT（災害派遣精神医療チーム）注6）登録病院として、適時適切な医療活動を行う。また、他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じた職員や患者の受け入れ等、適切に対応する。 各病院は、災害発生時において必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップのほか、災害時における医療提供体制を整備する。													A	
	I7-1	DMAT派遣件数	件	木曽		0	0	0	1				S	
	I7-2	DPAT派遣件数	件	駒ヶ根		1	0	0	1				A	
	I7-3	DMAT隊員数	人											
		（医師）		木曽		3	3	2	2				B	
		（看護師）		木曽		11	14	12	11					
		（医療技術職）		木曽		3	3	4	5					
		（事務）		木曽		3	3	3	3					
	I7-4	DPAT隊員数	人											
		（医師）		駒ヶ根		3	3	3	3				C	
		（看護師）		駒ヶ根		9	9	9	5					
		（医療技術職）		駒ヶ根		11	9	8	3					
		（事務）		駒ヶ根		0	0	0	1					
	I8	訓練等実施状況	件											
		（国・県・市町村・消防機関主催の実地訓練）		駒ヶ根		0	1	1	1				S	
		（技能維持研修）		駒ヶ根		0	0	1	0					
		（通信訓練）		駒ヶ根		0	0	0	0					
		（院内訓練）		駒ヶ根		0	0	0	0					
		合計		駒ヶ根		0	1	2	1					
		（国・県・市町村・消防機関主催の実地訓練）		木曽		2	5	7	7				S	
		（技能維持研修）		木曽		0	1	1	2					
		（通信訓練）		木曽		0	0	0	0					
		（院内訓練）		木曽		0	2	3	3					
		合計		木曽		2	8	11	12					

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(4)認知症の専門医療の提供

中期目標

地域において、認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供すること。こころの医療センター駒ヶ根は、認知症の専門医療の提供について、地域の関係機関と連携し、取り組むこと。 阿南病院及び木曽病院は、認知症の患者や家族の相談・支援を進めること。

中期計画	指標 番号	業務実績／法人自己評価											県評価	
		項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (4) 認知症の専門医療の提供 こころの医療センター駒ヶ根は、地域型認知症患者医療センターの指定に向け取り組むとともに、地元市町村、関係機関等と連携し、認知症に関する専門医療・専門相談を提供する。 阿南病院及び木曽病院は、認知症に対する医療需要へ対応するため、診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実する。													B	
	19-1	専門医療相談件数	件											
		(うち電話)		駒ヶ根		958	1,198	753	1,358				S	
		(うち面接)		駒ヶ根		607	515	488	752					
		(うち電話)		木曽				30	47				S	
		(うち面接)		木曽				2	14					
	19-2	相談業務(院外)	件	阿南		194	112	118	93				D	
	19-3	認知症に関する研修会の開催回数(家族等外部向け研修)	件											
				駒ヶ根		1	1	1	1				A	
				木曽				1	1				A	
	20	物忘れ外来件数	件											
				駒ヶ根		1,981	1,903	1,700	1,712				B	
				木曽				776	727				B	
	21	認知症の鑑別診断等実績	件											
		(認知症の鑑別診断件数)		駒ヶ根		91	124	104	109				B	
		(ラウンド件数)		駒ヶ根		189	113	143	179					
		(訪問支援件数)		駒ヶ根		19	25	17	10					
		(ピア活動)		駒ヶ根		19	31	32	27					
		(認知症の鑑別診断件数)		木曽				83	90				A	

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(5) 介護サービスの提供

中期目標

阿南病院は、介護老人保健施設に加え、新たに訪問看護ステーションを運営し、介護サービスの充実に努めること。
木曽病院は、介護老人保健施設及び介護医療院を運営し、介護サービスの充実に努めること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価			
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分		
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (5) 介護サービスの提供 阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設は、適切かつ充実したサービスを提供する。 阿南病院は、訪問看護ステーションの開設により地域の在宅介護の提供体制を充実させ、木曽病院は、介護医療院注7)の運営を行い介護ニーズに適切に対応する。。													B			
	22	介護老人保健施設利用実績														
		(入所者数)	人	阿南		13,635	13,969	14,322	12,681					A		
		(入所単価)	円	阿南		10,454	10,992	11,675	11,565							
		(通所者数)	人	阿南		378	607	679	441							
		(通所単価)	円	阿南		10,040	11,132	10,949	10,815							
		(在宅超強化型加算件数)	件	阿南			6,788	14,322	12,681							
		(通所リハマネジメント加算算定件数)	件	阿南		67	107	93	88							
		(通所リハマネジメント加算算定金額)	円	阿南		221,100	638,070	492,890	462,240							
		(科学的介護推進体制加算算定件数)	件	阿南				416	445							
		(科学的介護推進体制加算算定金額)	円	阿南				166,400	178,000							
		(利用者数)	人	木曽		14,915	15,648	15,684	15,326					B		
		(入所単価)	円	木曽		13,036	11,904	14,013	12,538							
		(通所者数)	人	木曽		478	23	102	86							
		(通所単価)	円	木曽		10,286	3,391	9,552	9,017							
		(在宅超強化型加算件数)	件	木曽				15,684	15,326							
		(科学的介護推進体制加算算定件数)	件	木曽				28	31							
		(科学的介護推進体制加算算定金額)	円	木曽				11,200	12,400							
	23	訪問看護ステーション利用実績（利用者数）	人	阿南		2,963	2,767	2,533	2,167					C		
	24	介護医療院利用実績（患者数）	人	木曽		5,834	6,449	5,889	5,212					B		

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 地域連携の推進

(2) 地域包括ケアシステムの推進

中期目標

中山間地をはじめとする医療・介護等のサービスが切れ目なく提供されるよう、信州医療センター、阿南病院及び木曽病院は、各地域の中核病院として、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進し、こども病院は、小児在宅医療を支援すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 地域連携の推進 (2) 地域包括ケアシステムの推進 地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、関係機関等と連携し、在宅医療に積極的に取り組むとともに、地域における各病院の立ち位置に応じて地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。 こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、こども病院は、小児の訪問診療を充実する。													A		
	25	紹介率	%												
		(参考) 地域医療支援病院承認要件		信州	60.0	60.8	55.7	53.2	64.0				A		
				信州		33.1	28.4	24.5	34.3				B		
				駒ヶ根	49.0	52.5	49.3	38.5	44.0				A		
				阿南	21.5	31.2	34.2	26.2	21.5				B		
				木曽	27.0	20.1	17.0	17.0	19.5				A		
				こども	77.0	70.5	69.0	74.6	77.1				S		
	26	逆紹介率	%												
		(参考) 地域医療支援病院承認要件		信州	15.5	17.6	31.4	19.4	21.8				S		
				信州		23.8	26.8	26.7	33.8				S		
				駒ヶ根	31.0	48.1	44.6	38.2	39.0				S		
				阿南	13.5	17.6	22.4	21.7	18.1				S		
				木曽	18.1	28.0	31.0	31.3	26.5				S		
				こども	73.9	80.6	78.6	84.4	99.9				S		
	27	地域包括ケア病床稼働率	%												
				信州		84.1	69.8	43.3	8.2				D		
				木曽		41.7	55.3	54.7	52.4				S		
	16	リハビリ単位数	件												
		(脳血管・廃用・運動器・呼吸器)		阿南		19,168	15,752	17,744	15,212				D		
		(早期リハ加算(30日以内介入))		阿南		11,163	6,252	7,587	6,166						

- 項目別の状況
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 地域連携の推進
 - (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進
- 中期目標

市町村、保健福祉事務所、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応、医療的ケア児、母子保健、予防医療、退院後の支援、健康寿命の延伸に資する活動等に取り組むこと。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 地域連携の推進 (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、児童虐待への対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。 また、市町村等が行う健康増進施策と連携した疾病予防及び母子保健、地域のニーズに応じた健康寿命の延伸に資する取組や地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、こども病院は、小児の訪問診療を充実する。													A		
	28	内視鏡検査件数（再掲）	件	信州		6,316	6,657	6,836	6,959				A		
	29	公開講座の実施回数	回												
				信州		12	12	18	24				S		
				駒ヶ根		3	3	4	4				S		
				阿南			8	8	16				S		
				木曽		39	38	43	38				B		
				こども		0	0	2	1				S		
	30	市町村事業への参画に係るもの（行政機関の委員会、協議会等へ参画している件数）	件												
				駒ヶ根		11	9	9	9				B		
				阿南		3	3	3	4				S		
				木曽				49	49				A		
				こども		0	0	2	2				S		

- 項目別の状況
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 医療従事者の養成と専門性の向上
- (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成
- 中期目標

県内医療機関に従事する医師の確保に資するよう、信州医師確保総合支援センターの分室として、初期臨床研修医及び専攻医の受入れ・養成を行うとともに、地域医療に必要な幅広く診療のできる総合医を養成すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 医療従事者の養成と専門性の向上 (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 各病院は、特色を活かした臨床研修プログラムやシミュレーション教育注8)を充実させ、研修指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。 また、信州医療センターは、総合医注9)の養成に取り組み、こころの医療センター駒ヶ根は、児童精神科医の育成に努める。 本部研修センターは、信州医師確保総合支援センター分室として、県との連携を強化し、医療職を目指す地域の中高校生、医学生や医師を対象とした研修を充実する。													B		
	31	研修医、医学生受入実績 (初期研修医採用人数)	人												
				信州		5	5	4	4				B		
	32	寄附講座開講実績（寄附金額）	千円												
				信州			14,000	14,000	14,000				A		

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 医療従事者の養成と専門性の向上

(2) 機構職員の養成

中期目標

病院機構の特長を活かした研修・教育体制により、全職員の知識・技術の向上を図るとともに、認定資格の取得を促すなど、医療技術職員の技術の向上を図ること。
また、特定行為が行える看護師の養成を進めること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 医療従事者の養成と専門性の向上 (2) 機構職員の養成 全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的にを行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。医師、看護師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。 信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為注10)ができる看護師の養成を進める。また、信州医療センターは、総合医注9)の養成に取り組み、こころの医療センター駒ヶ根は、児童精神科医の育成に努める。本部研修センターは、信州医師確保総合支援センター分室として、県との連携を強化し、医療職を目指す地域の中高校生、医学生や医師を対象とした研修を充実する。													A	
	33-1	内部の研修実施回数	回											
		(課程別研修)	研修セ			8	9	9	9					
		(選択研修)	研修セ			4	5	5	5					A
		(専門研修)	研修セ			5	8	12	13					
	33-2	内部の研修受講者数	人											
		(課程別研修)	研修セ			314	375	366	353					
		(選択研修)	研修セ			148	222	183	185					A
		(専門研修)	研修セ			120	169	291	301					
	34	研修受講受入人数(外部機関からの医療従事者研修)	人											
				駒ヶ根		13	17	15	24					S
				こども		21	20	24	22					A
	35	看護師特定行為研修修了者数(内部人数)	人											
				信州		0	5	6	9					S
				阿南		0	1	1	2					S
				木曽		0	3	3	4					S
				こども		0	0	1	0					B
	36-1	認定・専門看護師数	人											
				信州		11	10	11	11					
				駒ヶ根		4	5	6	6					
				阿南		2	3	2	2					
				木曽		5	6	7	10					
				こども		0	1	0	0					
	36-2	認定看護師管理者数	人											
				信州		1	1	1	0					
				駒ヶ根		0	0	0	1					
				阿南		0	0	0	1					
				木曽		2	1	1	2					
				こども		1	0	0	0					

- 項目別の状況
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 医療従事者の養成と専門性の向上
- (3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献
- 中期目標

シミュレーション教育を活用した研修の実施、医療関係教育機関などへ職員を講師として派遣することや実習生の受入れなどにより、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献すること。

中期計画	指標 番号	業務実績／法人自己評価												県評価	
		項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 医療従事者の養成と専門性の向上 (3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 本部研修センターは、県内外の医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、同センター木曽分室・こども分室における研修の更なる充実を図り、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。 また、医療従事者の育成に資するため、医療関係職種各養成所からの要請に基づき職員を講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。													A		
	37-1	スキルスラボ使用実績													
		(使用回数)	回	研修セ		417	505	428	426				A		
		(利用者数)	人	研修セ		2,352	2,851	2,790	2,867				S		
	37-2	シミュレータ使用実績													
		(使用回数)	回	研修セ		395	400	285	330				B		
		(利用者数)	人	研修セ		2,087	2,409	2,180	2,119				A		
	38	医師を含む医療専門職学生の受入実習学生数（機構外から）	人												
				信州		122	152	174	143				A		
				駒ヶ根		65	131	108	123				S		
				阿南		40	40	55	49				S		
				木曽				12	12				A		
				こども		34	262	262	502				S		
	39	看護師特定行為研修受入（外部）人数	人	信州		0	0	0	3				S		

- 項目別の状況
 - 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 医療従事者の養成と専門性の向上
 - (4) 信州木曽看護専門学校の運営
- 中期目標

専任教員の確保に努め、地域医療を担う看護師を養成すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 医療従事者の養成と専門性の向上 (4) 信州木曽看護専門学校の運営 看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。 看護教員の確保に向け、看護教員養成講習会を受講させるとともに、教員の質向上のため、大学（放送大学）進学を積極的に支援する。													C		
	40	看護師国家試験の合格率	%	木曽看		95.5%	100.0%	100.0%	100.0%				A		
	41	入学試験の状況	人												
		(受験者数)		木曽看		71	59	51	29						
		(入学者数)		木曽看		28	27	21	19				D		
	42	卒業生の進路状況	人												
		就職		木曽看		19	22	27	24						
		(木曽)		木曽看		7	5	5	5						
		(上伊那)		木曽看		2	0	1	8						
		(南信州)		木曽看		0	2	7	1						
		(その他県内)		木曽看		9	12	10	8						
		(県外)		木曽看		1	3	4	2						
		(機構病院)		木曽看		9	8	8	7						
		進学		木曽看		2	2	1	0						

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 医療の質の向上に関すること

(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標

安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。また、院内感染防止対策を確実に実施すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 医療の質の向上に関すること (1) より安全で信頼できる医療の提供 各病院が連携して医療安全対策を推進し、各病院の医療安全の標準化と質の向上に努める。 また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。													B		
	43-1	医療安全研修会受講率	%												
				信州		83.5	78.5	88.5	84.5				A		
				駒ヶ根		100	100	100	100				A		
				阿南		77.0	65.0	72.0	65.0				B		
				木曽		74.8	100	100	100				S		
				こども		100.0	100.0	100.0	100.0				A		
	43-2	感染対策研修会受講率	%												
				信州		92.0	97.3	94.0	90.0				B		
				駒ヶ根		45.5	50.5	65.1	94.1				S		
				阿南		79.0	70.5	76.5	79.2				A		
				木曽		78.0	100.0	84.7	97.7				S		
				こども		100.0	100.0	100.0	100.0				A		
	43-3	インシデント報告総数に対する0レベル報告比率	%												
				信州		9.3	7.1	7.1	4.5				D		
				駒ヶ根		17.8	19.8	10.8	10.6				D		
				阿南		5.0	2.0	3.0	3.0				D		
				木曽		12.9	12.5	13.7	12.1				B		
				こども		16.9	8.5	8.8	9.0				D		
	44-1	入院患者の転倒・転落発生率	%												
				信州		4.6	3.1	2.2	3.0				S		
				駒ヶ根		1.6	2.4	2.6	2.6				D		
				阿南		6.1	5.9	5.7	7.8				C		
				木曽		1.6	1.5	1.9	1.9				B		
				こども		1.5	1.4	3.3	1.2				S		
	44-2	血液培養2セット実施率	%												
				信州		86.0	93.8	89.8	90.1				A		
				阿南		97.3	99.0	98.7	97.5				A		
				木曽		93.0	97.4	94.3	93.7				A		
				こども		10.7	15.1	11.9	12.5				A		
	44-3	針刺し切創件数	件												
				信州		10	13	11	11				B		
				駒ヶ根		0	2	1	0				S		
				阿南		2	1	3	0				S		
				木曽		2	9	5	2				A		
				こども		11	6	11	4				S		

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
	45-1	d2（真皮までの損傷）以上の褥瘡発生率	%												
				信州		0.05	0.05	0.05	0.11				D		
				駒ヶ根		0.013	0.003	0.003	0.003				S		
				阿南		0.2	0.1	0.2	1.4				D		
				木曽		0.057	0.064	0.088	0.122				D		
				こども		0.12	0.50	0.06	0.34				D		
	45-2	身体的拘束率	%												
				信州		1.00	1.11	1.22	0.73				S		
				駒ヶ根		0.11	0.12	0.13	0.07				S		
				阿南					0.1				B		
				木曽					0.067				B		

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 医療の質の向上に関すること

(2) 医療等サービスの一層の向上

中期目標

満足度調査などによる患者・家族のニーズの把握や、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）の提供により、患者サービスの向上に努めること。
また、ACP（注）など、患者が望む医療やケアを提供すること。
（注）自らが望む医療やケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 医療の質の向上に関すること (2) 医療等サービスの一層の向上 患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。 また、患者の病院選択に資する臨床評価指標及び医療の質の評価指標の提供や、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）注11）の実践に向けた検討等、患者サービスの一層の向上に努める。													A	
	46-1	クリニカルパス利用率	%											
				信州		33.5	36.7	37.0	44.1				S	
				駒ヶ根		76.7	79.6	82.1	83.4				A	
				阿南			2.3	6.5	11.9				S	
				木曽			6.4	13.4	18.9				S	
				こども		33.2	30.2	35.7	38.1				A	
	参考	クリニカルパス作成数	種											
				信州		1,489	1,563	1,588	1,919					
				駒ヶ根				9	9					
				阿南			7	7						
				木曽			10	34	47					
				こども										
	47-1	入院支援加算算定件数	件											
				信州		570	1,161	1,337	1,178				S	
				阿南			95	169	249				S	
				木曽		593	851	1032	1235				S	
				こども		833	863	1,043	1,989				S	
	47-2	入院時支援加算算定件数	件											
				信州		71	83	59	64				B	
				木曽		45	82	166	205				S	
				こども		0	10	78	377				S	
	48-1	患者満足度調査結果（入院）	%											
		（診療の満足度）		信州		88.9	86.3	88.8	88.5				B	
		（医療スタッフの対応の満足度）		駒ヶ根		88.4	89.6	84.3	93.2				A	
		（診療の満足度）		阿南		74.0	82.2	80.0	84.8				A	
		（総合評価）		木曽			83.4	77.4	75.0				B	
		（診療の満足度）		こども		88.1	89.6	89.2	91.1				B	
	48-2	患者満足度調査結果（外来）	%											
		（医療に対する満足度）		信州		79.4	79.7	80.2	82.4				A	
		（当院を受診してよかった）		駒ヶ根		95.6	96.1	96.3	96.9				A	
		（医療に対する満足度）		阿南		78.7	77.9	77.6	79.0				A	
		（総合評価）		木曽			54.2	59.0	52.0				B	
		（医療に対する満足度）		こども		88.2	86.1	88.2	87.9				B	
	49	退院患者在宅復帰率	%											
				信州		92.6	93.6	93.7	91.9				B	
				木曽		81.5	83.3	89.1	88.2				A	

中期計画 第Ⅰ 県民に対して提供す	指標 番号	業務実績／法人自己評価												県評価	
	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中 期計画	評価区分	評価区分		
	50	再入院率	%										B		
			駒ヶ根		16.8	18.4	17.9	16.4							
	51	就学、就労支援実績													
		(就労支援事業(個別相談)) 人数	人	こども	17	7	6	8							
		(就労支援事業(集団講話)) 開催回数	回	こども		4	2	4							
		(就労支援事業(集団講話)) 人数	人	こども	7	37	23							B	
		(就学支援相談) 人数	人	こども	26	15	21	31							

- 項目別の状況
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 医療の質の向上に関すること
- (3) 先端技術の活用
- 中期目標

先端技術を活用した遠隔診療、医療従事者間の情報共有や電子カルテの相互参照などにより、地域における持続可能な医療・介護サービスを提供するとともに、医師を始めとする医療従事者の負担軽減を図ること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 医療の質の向上に関すること (3) 先端技術の活用 訪問診療等における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照、モバイル端末による医療従事者間の情報共有等、医療分野における先端技術の活用により、医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能の充実を図り医療・介護サービスを提供する。													A		
	52	情報通信技術を用いた医療・介護サービスの提供、医師負担の軽減に係る取組実績（オンライン診療件数）	%												
				信州											
				駒ヶ根											
				阿南											
				木曽						17				A	
				こども				12	219					A	
	53	r-TMS件数（再掲）	件												
				駒ヶ根				90	100					A	

● 項目別の状況

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 医療の質の向上に関すること

(4) 信州大学等との連携

中期目標

協力型臨床研修病院として、初期臨床研修医の受入れを行うとともに、専攻医の受入れを積極的に行い、医師を養成すること。 また、連携大学院教育等により、専門性の高い医師及び医療従事者の養成を行うこと。 県と信州大学で締結した地域医療の推進に関する覚書に基づき、電子カルテの統一及び活用について検討を進めること。
--

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 医療の質の向上に関すること (4) 信州大学等との連携 こころの医療センター 駒ヶ根及びこども病院における信州大学との連携 大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。 県と信州大学との地域医療の推進に関する覚書に基づき、県立病院と信州大学医学部附属病院との電子カルテの統一等について検討する。													A		
	54	連携大学院に係る実績													
		(入学者数)	人	駒ヶ根		0	0	0	0						
		(セミナー回数)	回	駒ヶ根											
		(入学者数)	人	こども		2	3	4	1				A		
		(セミナー回数)	回	こども		7	8	12	12						
	56	長野県移行期医療支援センターとの連携	件												
		(連携会議の開催回数)		こども			10	31	37				A		
		(シンポジウムの開催回数)		こども			1	2	4						
		(シンポジウムの参加人数)		こども				37	23						

- 項目別の状況
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 医療の質の向上に関すること
- (5) 医療に関する研究及び調査の推進
- 中期目標

医療に関する研究・調査などに取り組み、新たな医療技術と医療水準の向上に貢献するとともに、病院機構で行っている取組、研究・調査の成果などを県民に分かりやすく広報すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 医療の質の向上に関すること (5) 医療に関する研究及び調査の推進 臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。また、病院機構が行っている取組や研究の成果を、テレビや新聞、ホームページ、公開講座等を通じて広報する。													B		
	57	研究調査に関する倫理申請件数	件												
				信州		30	33	19	22				C		
				駒ヶ根		15	8	10	11				C		
				阿南		5	4	6	7				S		
				木曽		7	5	14	16				S		
				こども		83	93	98	105				S		

- 項目別の状況
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- Ⅰ 業務運営体制の強化

中期目標

医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置を進めるとともに、公正で客観的な人事評価制度による的確な組織・人事運営を行うこと。 また、病院運営に一体的に取り組むため、職員意識の向上を図るとともに、医療環境の変化に的確に対応すること。														
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 Ⅰ 業務運営体制の強化 医療組織に適した人事評価制度を構築するとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置を進める等、的確な組織・人事運営を行う。 職員満足度調査等を活用し、職員が意欲を持って働くことのできる職場環境の整備に努める。また、病院運営に一体的に取り組むため、経営状況や経営改善の取組について情報共有に努める。													B		
	58	職員給与費対医業収益比率	%												
				信州		63.2%	61.6%	61.4%	64.3%				B		
				駒ヶ根		108.7%	119.0%	110.6%	111.3%				B		
				阿南		111.6%	102.9%	101.7%	108.5%				A		
				木曽		78.9%	74.2%	79.5%	85.2%				B		
				こども		76.4%	76.9%	79.9%	76.1%				A		
	59	職員1人あたり医業収益	千円												
				信州		13,524	13,731	16,192	14,479				A		
				駒ヶ根		9,264	8,857	8,932	8,715				B		
				阿南		8,514	9,867	9,912	8,992				A		
				木曽		11,400	12,809	11,694	11,681				A		
				こども		12,869	13,494	13,201	14,193				A		
	60	100床当たりの職員数	人												
				信州		134.9	138.2	120.1	126.8				B		
				駒ヶ根		106.2	107.8	114.0	114.7				A		
				阿南		118.4	111.8	115.2	118.0				B		
				木曽		126.0	125.9	129.4	122.4				B		
				こども		239.2	229.5	233.6	236.7				B		
	61	職種別の職員構成	人	機構全体									B		
		(別紙に掲載)													

● 項目別の状況
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 働き方改革への対応

中期目標

持続可能な医療を提供するため、先端技術を活用した遠隔医療、女性医師の働き方支援、タスク・シフティングなど、職員の働き方を工夫すること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 働き方改革への対応 医師の健康確保と地域医療の確保の観点から、訪問診療時に利用可能な遠隔医療等の先端技術の活用や、他職種へのタスク・シフティング（医行為の一部を他の職種へ委譲すること）、交代制勤務の導入等、職員の働き方を工夫する。また、職員の総労働時間の短縮等、適正な労働環境の整備に努める。													B		
	62 -1	超過勤務時間の実績	時間/年												
		(医師) (総時間数)		信州		15,394	14,542	15,231	14,056				B		
		(医師) (一人平均)		信州		372	354	390	318						
		(看護師) (総時間数)		信州		23,362	23,901	21,662	18,823						
		(看護師) (一人平均)		信州		109	106	97	83						
		(医療技術職) (総時間数)		信州		10,763	12,152	11,525	11,184						
		(医療技術職) (一人平均)		信州		154	184	173	164						
		(事務) (総時間数)		信州		7,507	7,308	7,642	8,849						
		(事務) (一人平均)		信州		259	252	366	326						
		(職員全体) (総時間数)		信州		57,114	57,961	56,063	53,032						
		(職員全体) (一人平均)		信州		160	160	157	147						
		(医師) (総時間数)		駒ヶ根		912	685	744	1,060				B		
		(医師) (一人平均)		駒ヶ根		76	58	57	95						
		(看護師) (総時間数)		駒ヶ根		4,411	4,051	3,914	3,801						
		(看護師) (一人平均)		駒ヶ根		51	45	41	39						
		(医療技術職) (総時間数)		駒ヶ根		1,576	1,555	1,569	1,883						
		(医療技術職) (一人平均)		駒ヶ根		48	45	47	60						
		(事務) (総時間数)		駒ヶ根		1,239	1,088	730	1,218						
		(事務) (一人平均)		駒ヶ根		113	93	58	96						
		(職員全体) (総時間数)		駒ヶ根		8,140	7,381	6,959	7,964						
		(職員全体) (一人平均)		駒ヶ根		57	50	45	53						
		(医師) (総時間数)		阿南		1,795	1,989	1,426	1,548				A		
		(医師) (一人平均)		阿南		359	331	285	309						
		(看護師) (総時間数)		阿南		1,775	2,017	2,196	1,187						
		(看護師) (一人平均)		阿南		36	42	43	22						
		(医療技術職) (総時間数)		阿南		2,523	2,235	2,716	2,284						
		(医療技術職) (一人平均)		阿南		109	97	108	87						
		(事務) (総時間数)		阿南		1,592	2,876	2,080	1,653						
		(事務) (一人平均)		阿南		132	287	160	137						
		(職員全体) (総時間数)		阿南		7,686	9,119	8,420	6,673						
		(職員全体) (一人平均)		阿南		86	106	90	61						

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価		
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
		(医師) (総時間数)	人	木曽		7,744	9,537	8,574	8,558				C		
		(医師) (一人平均)		木曽		368	412	373	360						
		(看護師) (総時間数)		木曽		11,941	19,896	17,375	15,221						
		(看護師) (一人平均)		木曽		91	126	131	115						
		(医療技術職) (総時間数)		木曽		6,569	7,547	7,544	7,681						
		(医療技術職) (一人平均)		木曽		119	140	135	139						
		(事務) (総時間数)		木曽		5,043	3,562	5,764	4,260						
		(事務) (一人平均)		木曽		253	187	326	224						
		(職員全体) (総時間数)		木曽		23,554	31,006	39,256	35,719						
		(職員全体) (一人平均)		木曽		102	134	172	155						
		(医師) (総時間数)		こども		43,498	39,001	49,022	51,156				B		
		(医師) (一人平均)		こども		426	475	449	426						
		(看護師) (総時間数)		こども		27,242	21,380	20,162	23,656						
		(看護師) (一人平均)		こども		72	67	58	79						
		(医療技術職) (総時間数)		こども		10,139	11,202	11,983	10,091						
		(医療技術職) (一人平均)		こども		163	162	155	152						
		(事務) (総時間数)		こども		3,501	3,851	4,256	5,495						
		(事務) (一人平均)		こども		61	40	37	83						
		(職員全体) (総時間数)		こども		89,040	75,435	85,457	95,393						
		(職員全体) (一人平均)		こども		143	133	129	154						
	62-2	超過勤務月平均80時間以上の人数 (医師)	人												
				信州			1	0	0				A		
				駒ヶ根		0	0	0	0				A		
				阿南		1	1	0	0				A		
				木曽		0	0	0	0				A		
				こども			2	1	0				A		
	63	医師事務作業補助者1名あたりの病床数	床												
				信州		25.0	25.0	25.0	25.0				A		
				駒ヶ根		129.0	64.5	64.5	64.5				S		
				阿南		23.3	23.3	23.3	35.0				D		
				木曽		47.0	27.3	27.3	21.7				S		
				こども		13.8	13.8	12.5	13.5				A		

- 項目別の状況
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 3 職員の勤務環境の向上

中期目標

ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進すること。

中期計画	指標 番号	業務実績／法人自己評価												県評価	
		項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第2 業務運営の改善及び 効率化に関する目標を達成 するためにとるべき措置 3 職員の勤務環境の向上 業務の見直しや効率化の 取組等により労働時間の 適正な管理や有給休暇の 取得促進を図るほか、仕 事と生活の両立に向けた 働き方への支援や職員相 談体制の強化等により、 職員が生活との調和を図 りながら、やりがいや充 実感をもって働くことの できる職場環境の整備を 推進する。													B		
	65-1	年休取得率	%	機構全体		45.1	46.8	64.7	54.8				S		
	65-2	職場環境満足度	%												
				信州		74.6	80.8	81.4	71.4				B		
				駒ヶ根		48.2	47.5	48.2	44.0				B		
				阿南		36.0	44.7	35.0	50.8				S		
				木曽			44.9	41.4	46.1				A		
				こども		45.1	46.4	43.5	42.7				B		
	66-1	育休取得率	%												
		(男性取得率)		機構全体		9.5	6.3	25.0	45.5				A		
		(女性取得率)		機構全体		100	100	100	100						
	66-2	育休復帰後の短時間勤務制度 活用人数	人	機構全体		74	74	70	76				A		
	67	職員の離職率（看護職）	%	機構全体		6.2	6.3	7.6	5.9				A		
	68	ストレスチェック受診率	%	機構全体		90.5	92.9	91.7	90.2				B		

- 項目別の状況
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- Ⅰ 経常黒字の維持

中期目標

中期目標期間の累計で経常収支比率を100%以上とすること。
 キャッシュフローを踏まえた、中長期的な経営を見据えた資金計画を立てること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 Ⅰ 経常黒字の維持 経営基盤の確立を目指し更なる経営健全化に努めるとともに、中期目標期間内の累計で経常収支比率100%以上を達成する。今後必要となる設備投資を考慮し、適切な資金計画を策定する。													C		
	70	経常収支比率	%	機構全体	100.0	103.8	103.1	101.9	95.5				B		
	69	資金収支	百万円	機構全体	-4,618	-226	-60	-212	-1,760				D		

● 項目別の状況

第4 財務内容の改善に関する事項

2 経営基盤の強化

(1) 収益の確保

中期目標

新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図ること。また、診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回収に努めること。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 2 経営基盤の強化 (1) 収益の確保 各病院は、様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほかDPC係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。 また、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止及び早期回収を行う。													B	
	71-1	延入院患者数	人											
				信州		76,307	75,716	72,158	67,195				B	
				駒ヶ根		34,779	33,708	34,725	34,764				B	
				阿南		14,680	15,149	14,826	14,733				A	
				木曽		40,782	46,839	40,126	38,598				B	
				こども		49,519	49,891	46,556	47,319				B	
	71-2	新入院患者数	人											
				信州		4,299	4,302	4,358	4,430				A	
				駒ヶ根		519	501	504	475				B	
				阿南		801	844	800	756				B	
				木曽		2,171	2,414	1,907	1,938				B	
				こども		3,744	3,840	3,749	4,099				A	
	71-3	延外来患者数(公衆衛生活動含)	人											
				信州		111,308	119,439	128,931	120,281				A	
				駒ヶ根		39,037	38,937	39,117	37,584				B	
				阿南		47,565	53,198	48,529	43,141				B	
				木曽		109,849	119,477	117,978	117,918				A	
				こども		64,261	67,384	67,842	69,427				A	
	71-4	新外来患者数	人											
				信州		17,373	20,842	25,234	21,508				S	
				駒ヶ根		1,099	1,278	1,486	1,171				A	
				阿南		2,825	2,893	3,579	3,462				S	
				木曽		6,100	7,324	6,265	6,213				A	
				こども		3,578	3,795	3,989	3,796				A	
	72-1	病床利用率	%											
				信州	82.9	68.7	70.0	64.4	73.2				B	
				駒ヶ根	80.0	72.8	70.5	72.7	72.6				B	
				阿南	67.4	54.3	56.0	54.9	54.5				B	
				木曽	73.8	61.2	70.3	60.3	58.3				C	
				こども	77.6	69.2	70.1	66.3	72.2				B	
	72-2	病床稼働率	%											
				信州		73.4	75.3	74.5	78.7				A	
				駒ヶ根		73.9	71.6	73.7	73.6				B	
				阿南		57.5	59.3	58.0	57.5				A	
				木曽		64.7	74.4	63.5	61.7				B	
				こども		74.8	75.5	72.4	79.2				A	

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
	73-1	医業収益	千円	機構全体	91,879,000	16,979,687	17,642,779	17,657,070	17,605,398				B	
				信州		5,838,203	6,071,959	6,224,370	5,877,218				A	
				駒ヶ根		1,269,168	1,231,145	1,312,989	1,289,864				A	
				阿南		856,509	937,399	970,342	901,915				A	
				木曽		2,859,054	3,209,906	2,981,851	2,817,534				B	
				こども		6,156,754	6,192,369	6,167,517	6,718,868				A	
	74-1	1人1日あたり入院単価	円											
				信州		49,596	51,132	53,398	54,875				A	
				駒ヶ根		28,258	28,075	29,137	28,718				A	
				阿南		29,671	32,887	34,316	33,957				A	
				木曽		36,326	36,164	38,244	38,390				A	
				こども		105,847	104,758	111,954	118,868				A	
	74-2	1人1日あたり外来単価(公衆衛生含)	円											
				信州		16,096	16,019	16,180	15,860				B	
				駒ヶ根		7,029	6,847	7,297	7,367				A	
				阿南		7,786	6,847	8,250	8,037				A	
				木曽		11,664	11,756	11,235	10,451				B	
				こども		13,081	12,945	12,116	13,178				A	
	75	平均在院日数	日											
				信州		13.8	14.8	15.6	15.0				B	
				駒ヶ根		67.5	64.6	68.3	72.4				B	
				阿南		18.3	16.0	16.3	17.8				A	
				木曽		18.3	16.0	15.8	16.4				A	
				こども		12.8	12.6	12.7	11.4				A	
	76	経常収支比率	%											
				信州		105.2%	103.4%	104.3%	96.7%				B	
				駒ヶ根		108.7%	99.1%	107.4%	101.3%				B	
				阿南		123.1%	123.5%	117.8%	102.4%				B	
				木曽		108.7%	109.4%	100.6%	93.9%				B	
				こども		99.5%	100.5%	98.9%	95.3%				B	
	77	修正医業収支比率	%											
				信州		83.6%	83.6%	82.6%	79.3%				B	
				駒ヶ根		63.8%	59.0%	62.9%	62.7%				B	
				阿南		53.2%	57.1%	57.3%	53.7%				A	
				木曽		75.5%	79.7%	73.8%	69.8%				B	
				こども		76.1%	76.4%	75.2%	76.0%				B	

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
	78-1	DPC入院期間Ⅱ以内退院率	%											
				信州		44.8	45.2	47.1	52.8				A	
				木曽		51.4	49.4	54.4	56.2				A	
				こども		30.6	28.7	30.3	30.7				A	
	78-2	DPC基礎係数	実数											
				信州		1.0404	1.0404	1.0395	1.0395					
				木曽		1.0404	1.0404	1.0395	1.0395					
				こども		1.0404	1.0404	1.0395	1.0395					
	78-3	DPC機能評価係数Ⅰ	実数											
				信州		0.2226	0.2661	0.269	0.313					
				木曽		0.1426	0.1477	0.1582	0.1596					
				こども		0.2824	0.2824	0.2898	0.3127					
	78-4	DPC機能評価係数Ⅱ	実数											
				信州		0.0691	0.0691	0.0792	0.0739					
				木曽		0.0967	0.0967	0.1125	0.1086					
				こども		0.0765	0.0765	0.0901	0.0932					

- 項目別の状況
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- 2 経営基盤の強化
- (2) 費用の抑制
- 中期目標

診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組むこと。

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 2 経営基盤の強化 (2) 費用の抑制 診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。													B	
	79	医薬費用	千円	機構全体	113,980,000	22,457,146	23,126,637	23,559,527	24,027,081				B	
				信州		6,980,184	7,260,544	7,535,504	7,413,055				B	
				駒ヶ根		1,987,905	2,088,413	2,085,843	2,056,064				B	
				阿南		1,609,922	1,642,071	1,693,778	1,678,803				B	
				木曽		3,785,051	4,026,066	4,042,479	4,039,362				B	
				こども		8,094,084	8,109,542	8,201,924	8,839,797				B	
	80-1	職員数（4月1日時点）	人											
		全体		機構全体		1,474	1,494	1,519	1,526				B	
		（うち医師）		機構全体		189	195	198	209					
		（うち看護師）		機構全体		855	872	883	883					
		（うちその他）		機構全体		430	427	438	434					
		全体		信州		405	408	414	409				B	
		（うち医師）		信州		51	49	50	48					
		（うち看護師）		信州		248	253	257	256					
		（うちその他）		信州		106	106	107	105					
		全体		駒ヶ根		150	154	163	162				B	
		（うち医師）		駒ヶ根		13	13	14	13					
		（うち看護師）		駒ヶ根		93	95	102	104					
		（うちその他）		駒ヶ根		44	46	47	45					
		全体		阿南		97	96	98	101				B	
		（うち医師）		阿南		8	9	8	8					
		（うち看護師）		阿南		52	52	53	55					
		（うちその他）		阿南		37	35	37	38					
		全体		木曽		242	248	249	251				B	
		（うち医師）		木曽		23	25	24	25					
		（うち看護師）		木曽		129	134	134	136					
		（うちその他）		木曽		90	89	91	90					
		全体		こども		496	505	515	521				B	
		（うち医師）		こども		92	96	99	113					
		（うち看護師）		こども		308	312	313	305					
		（うちその他）		こども		96	97	103	103					

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価											県評価		
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
	80-2	給与費	百万円												
		全体		機構全体	65,218	13,710	14,034	14,265	14,418				B		
		(うち給料)		機構全体		5,452	5,527	5,598	5,621						
		(うち超過勤務)		機構全体		732	781	729	718						
		(うち休日給)		機構全体		56	36	5	1						
		(うち賞与)		機構全体		2,184	2,194	2,318	2,321						
		(うち法定福利費)		機構全体		1,821	1,869	1,930	1,932						
		全体		信州		3,695	3,739	3,819	3,781				B		
		(うち給料)		信州		1,449	1,492	1,494	1,488						
		(うち超過勤務)		信州		214	210	208	196						
		(うち休日給)		信州		7	6	1	0						
		(うち賞与)		信州		644	652	688	678						
		(うち法定福利費)		信州		486	505	514	510						
		全体		駒ヶ根		1,381	1,465	1,452	1,436				B		
		(うち給料)		駒ヶ根		596	614	633	619						
		(うち超過勤務)		駒ヶ根		29	66	24	29						
		(うち休日給)		駒ヶ根		11	11	0	0						
		(うち賞与)		駒ヶ根		253	258	276	272						
		(うち法定福利費)		駒ヶ根		193	202	213	206						
		全体		阿南		957	965	987	979				B		
		(うち給料)		阿南		384	389	393	398						
		(うち超過勤務)		阿南		43	35	32	25						
		(うち休日給)		阿南		5	6	3	0						
		(うち賞与)		阿南		155	158	163	165						
		(うち法定福利費)		阿南		123	124	126	129						
		全体		木曽		2,260	2,383	2,370	2,399				B		
		(うち給料)		木曽		914	942	920	939						
		(うち超過勤務)		木曽		107	139	135	123						
		(うち休日給)		木曽		9	6	0	0						
		(うち賞与)		木曽		416	424	447	465						
		(うち法定福利費)		木曽		296	306	318	317						
		全体		こども		4,707	4,764	4,925	5,114				B		
		(うち給料)		こども		1,794	1,787	1,848	1,872						
		(うち超過勤務)		こども		328	311	308	325						
		(うち休日給)		こども		21	5	0	0						
		(うち賞与)		こども		835	853	930	960						
		(うち法定福利費)		こども		624	630	657	668						
	80-3	修正給与費等負担比率	%												
				機構全体			118.3%	114.9%	116.3%	120.5%				B	
				信州			103.8%	101.1%	101.8%	108.2%				B	
				駒ヶ根			134.7%	146.5%	134.9%	137.7%				B	
				阿南			159.2%	142.9%	141.8%	152.5%				B	
				木曽			119.7%	109.6%	117.2%	124.8%				B	
				こども			113.5%	111.9%	114.4%	114.4%				B	

中期計画	指標 番号	業務実績／法人自己評価											県評価	
		項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中 期計画	評価区分	評価区分
	81-1	医療材料費/修正医業収益比率	%											
				機構全体		24.1%	23.1%	23.3%	24.4%				B	
				信州		30.0%	29.8%	31.0%	31.1%				B	
				駒ヶ根		9.1%	8.4%	7.9%	8.4%				A	
				阿南		17.9%	15.0%	16.7%	16.9%				A	
				木曽		24.1%	22.8%	22.6%	21.9%				A	
				こども		23.8%	22.1%	21.3%	24.7%				B	
	81-2	薬剤費/修正医業収益比率	%											
				機構全体		12.2%	11.2%	11.1%	12.3%				B	
				信州		16.8%	16.3%	17.2%	16.8%				A	
				駒ヶ根		4.8%	4.4%	4.2%	4.4%				A	
				阿南		9.2%	7.0%	7.7%	8.5%				A	
				木曽		13.3%	11.7%	11.5%	11.6%				A	
				こども		10.0%	8.7%	7.6%	11.4%				B	
	81-3	委託費/修正医業収益比率	%											
				機構全体		11.0%	10.8%	10.6%	11.3%				B	
				信州		9.5%	9.4%	8.9%	10.2%				B	
				駒ヶ根		13.7%	15.2%	13.7%	14.9%				B	
				阿南		19.2%	18.6%	16.5%	18.2%				A	
				木曽		11.9%	10.3%	11.3%	12.2%				B	
				こども		10.1%	10.3%	10.1%	10.1%				A	
	81-4	減価償却費/修正医業収益比率	%											
				機構全体		11.4%	11.7%	12.1%	12.3%				B	
				信州		9.3%	9.9%	10.1%	10.8%				B	
				駒ヶ根		14.8%	15.5%	14.5%	13.0%				A	
				阿南		23.0%	22.3%	23.2%	25.6%				B	
				木曽		8.5%	8.7%	12.5%	13.4%				C	
				こども		11.8%	12.3%	11.4%	11.0%				A	
	82-1	ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース)	%											
				信州		90.5	89.8	93.9	93.7				A	
				駒ヶ根		90.1	95.7	97.3	98.3				A	
				阿南		86.0	86.1	85.8	87.8				A	
				木曽		84.9	91.4	89.7	93.3				A	
				こども		89.5	92.7	92.6	92.2				A	
	82-2	ジェネリック医薬品使用割合 (金額ベース)	%											
				信州			23.2	26.4	38.2				S	
				駒ヶ根		71.2	74.8	83.1	87.5				S	
				阿南				58.5	64.8				A	
				木曽		38.3	41.6	44.5	52.2				S	
				こども		30.3	44.2	52.7	62.4				S	
	84	未収金額	千円											
				機構全体		4,564,077	4,090,711	4,606,892	3,567,536					

● 項目別の状況

第5 その他業務運営に関する重要事項

Ⅰ コンプライアンスの推進と適切な情報管理

中期目標

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部統制を着実に推進し適切な業務運営を行うこと。 また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例等に基づき、適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員への周知を徹底すること。														
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第8 その他業務運営に関する事項 Ⅰ コンプライアンスの推進と適切な情報管理 各種研修会等の開催により、法人内のコンプライアンス（法令等を遵守するとともに社会規範を尊重して行動すること）の強化を図るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会の活動を通じて内部統制等の評価・検証を行い適切な業務運営を行う。 また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例等に基づき、保有する個人情報の適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、定期的な研修会等により、職員の理解を深める。													B		
	85	研修受講率	%												
		コンプライアンス研修		機構全体		44.6	51.2	64.3	67.5				S		
		情報セキュリティ及び個人情報保護研修		信州				60.0	55.8				B		
		情報セキュリティ及び個人情報保護研修		駒ヶ根				93.2	75.7				B		
		情報セキュリティ及び個人情報保護研修		阿南				94.3	44.8				C		
		情報セキュリティ及び個人情報保護研修		木曾				86.1	99.7				A		
		情報セキュリティ及び個人情報保護研修		こども				99.8	91.9				B		
		情報セキュリティ及び個人情報保護研修		木曽看				100	70.6				C		
		情報セキュリティ及び個人情報保護研修		本部				100	100				A		

● 項目別の状況

- 第5 その他業務運営に関する重要事項
2 施設整備及び医療機器に関する事項

中期目標

地域の医療ニーズや費用対効果などを総合的に勘案した中長期的な投資計画のもと、施設と医療機器の整備を効果的に行うこと。
--

中期計画	指標	業務実績／法人自己評価												県評価	
	番号	項目名	単位	病院	中期計画	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度計画	6年度対中期計画	評価区分	評価区分	
第8 その他業務運営に関する事項 2 施設整備及び医療機器に関する事項 地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視野に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。 また、相当の年数が経過した施設については、長寿命化を図るために必要な大規模改修を、県と連携して進める。 施設及び設備の整備に関する計画 総額：9,164千円 財源：長期借入金等 なお、施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態宣言を踏まえ、二酸化炭素（CO2）排出量の削減に取り組む。															
	86	フリーキャッシュフロー	千円												
				機構全体		1,364,392	742,420	458,205	-867,612				D		

指標No61 職種別の職員構成

令和6年6月 長野県立病院機構

令和3年3月31日時点

職種名	正規・非正規別		正規職員の内訳																		
			男女別		年齢別									勤務年数別							
	1 正規	2 非正規	1男性	2女性	～25歳	～30歳	～35歳	～40歳	～45歳	～50歳	～55歳	～60歳	61歳以上	～05年	～10年	～15年	～20年	～25年	～30年	～35年	～36年以上
医師	130	21	106	24		4	26	11	19	17	25	19	9	74	29	10	6	7	4		
医師（非常勤）		137																			
医師（フェロー）		28																			
看護師	701	132	102	599	98	108	82	90	111	99	75	35	3	255	177	88	72	48	42	15	4
助産師	56	8		56	2	15	4	8	10	10	4	3		23	14	5	8	5		1	
准看護師	2	12		2						1		1		1	1						
保健師	1			1					1					1							
介護福祉員	31	7	12	19		3	5	7	6	6	3	1		13	16		1		1		
薬剤師	39	4	18	21		9	7	4	5	10	3	1		19	15		2	1	2		
臨床検査技師	45	12	8	37	7	8	2	3	8	3	10	3	1	17	18		3	1	5	1	
診療放射線技師	26	5	21	5	1	1	1	6	6	3	6	2		3	3	6	6		7	1	
臨床工学技士	18		16	2		6	3	5	4					8	5	1	4				
管理栄養士	13	4	1	12	1	1	3	1	3	3	1			6	6				1		
栄養士		1																			
理学療法士	45	4	29	16	3	11	7	11	7	3	2		1	24	14	5		1		1	
作業療法士	19	3	8	11	6	1	7		3	1		1		10	8					1	
言語聴覚士	10	2	5	5		2	2	2	3	1				6	4						
視能訓練士	6		1	5			1	1	2	1		1		2	1	1	1	1			
臨床心理技師	9	2	1	8		3	2	1	2		1			7	2						
精神保健福祉士	9	2	2	7			1	3	3		2				8				1		
福祉相談員	11	2	5	6		3	3	2	2		1			6	5						
歯科衛生士	2			2				1	1					1	1						
保育士	4	7		4					1		2	1		3	1						
事務職員	91	22	45	46	4	7	12	7	20	17	19	5		49	27		1	4	5	3	2
医師事務補助	15	12		15	2	2	1	3	1	4	1	1		14	1						
医事職員	17	4	2	15		1	1	3	2	3	4	3		15	2						
ボランティアコーディネーター		1																			
遺伝カウンセラー	1			1							1			1							
庁務技師	1	3	1								1			1							
代行員		20																			
守衛業務		2																			
看護学校講師		8																			
医局補助	2	3		2						1		1		1	1						
看護補助	23	33	1	22			1	3	1	4	8	2	4	11	12						
薬局補助	1	2		1							1				1						
放射線科補助	1			1							1				1						
リハビリ科補助		2																			
事務補助	21	35	2	19	1	2	1	1	6	6	3	1		13	8						
作業療法助手		2																			
介護補助	3	8		3						1		2		1	2						
自動車運転技師		3																			
その他	1	6		1								1			1						

注 「正規」は雇用期間に定めのない職員と定義して算出しています。また、「非正規」は給与支払実績のある実人数で算出しています（常勤換算はしていません）

指標No61 職種別の職員構成

令和6年6月 長野県立病院機構

令和6年3月31日時点

職種名	正規・非正規別		正規職員の内訳																		
			男女別		年齢別									勤務年数別							
	1 正規	2 非正規	1男性	2女性	～25歳	～30歳	～35歳	～40歳	～45歳	～50歳	～55歳	～60歳	61歳以上	～05年	～10年	～15年	～20年	～25年	～30年	～35年	～36年以上
医師	138	16	106	32		4	19	16	17	26	20	22	14	67	39	15	6	5	5	1	
医師（非常勤）		164																			
医師（フェロー）		38																			
看護師	743	101	110	633	92	105	97	77	112	121	79	54	6	251	148	136	66	66	50	20	6
助産師	56	4		56	4	4	13	7	9	8	6	5		20	14	6	5	10	1		
准看護師	2	12		2					1				1		2						
保健師	1	1		1					1					1							
介護福祉員	27	4	12	15			2	7	6	5	6	1		8	10	7		1	1		
薬剤師	45	5	19	26	2	14	6	6	2	6	8	1		23	10	8	1	2		1	
臨床検査技師	43	15	7	36	3	7	6	3	3	8	6	6	1	11	12	9	1	4	1	5	
診療放射線技師	27	5	22	5	4	2	1	3	7	4	2	4		6	2	5	6	3	1	4	
臨床工学技士	18	1	15	3	1	3	5	3	4	2				6	4	4	3	1			
管理栄養士	14	5	1	13	1	1	4	1	3	1	2	1		5	5	3			1		
栄養士		1																			
理学療法士	44	10	30	14	1	7	7	10	9	6	2	1	1	6	24	6	5	1	1		1
作業療法士	20	3	7	13	4	6	1	2	4	2		1		11	6	2					1
言語聴覚士	8		4	4			1	3	1	2	1			1	4	3					
視能訓練士	6	3	1	5	1		1		1	2	1			2	1		1	1	1		
臨床心理技師	8	4	1	7		1		1	3	2		1		3	4	1					
精神保健福祉士	7	1	2	5				3		3	1				3	4					
福祉相談員	9	2	5	4			1	3	3	1		1		2	5	2					
歯科衛生士	2	1		2					1	1					2						
保育士	3	8		3					2				1	2	1						
事務職員	92	21	39	53	8	6	6	15	12	12	22	11		43	37	9	1		1	1	
医師事務補助	14	14		14		2	1	3	2	4	1	1		7	6	1					
医事職員	17	3	2	15		1	1		3	4	2	6		15		2					
システムエンジニア		1																			
遺伝カウンセラー	1			1								1			1						
庁務技師	1	2	1									1		1							
代行員		19																			
守衛業務		2																			
看護学校講師		4																			
医局補助	2			2						1			1	1		1					
看護補助	19	41		19				1	3	1	6	3	5	5	6	8					
薬局補助	1	3		1								1				1					
検査科補助		2																			
放射線科補助	1			1								1				1					
リハビリ科補助		4																			
事務補助	20	40	2	18		3	1		3	6	4	3		9	5	6					
作業療法助手		1																			
介護補助	3	6		3							1		2		1	2					
自動車運転技師		4																			
その他	1	7		1									1			1					